

2021年6月1日

BPO=放送倫理・番組向上機構
放送倫理検証委員会 御中

株式会社フジテレビジョン

「放送倫理検証委員会決定 第40号」に対する取り組み等について

弊社は2021年2月10日に発表された貴委員会決定 第40号「フジテレビ『架空データが含まれた一連の世論調査報道』に関する意見」(以下「委員会決定」と致します)において、「架空データが含まれた世論調査報道を1年余りにわたり、合計18本放送したものであり、市民の信頼を大きく裏切ったものである。また、他の報道機関による世論調査の信頼性に影響を及ぼしたことも否めない」として「本件放送には重大な放送倫理違反があった」と厳しい判断を受けました。弊社はこれを極めて重く深刻に、また真摯に受け止めております。委員会決定で指摘されたとおり、「世論調査は選挙における有権者の判断に大きな影響を与え、時に政治を動かす力がある。いわば、民主主義社会における支柱の一つ(中略)現代の民主主義国家においては不可欠な指標」であり、その信頼を大きく揺るがす事態を招いてしまった責任は極めて重く、改めて視聴者の皆様、多くの関係者の皆様に心よりお詫び申し上げます。

今回の委員会決定を受けた弊社の対応等について、以下のとおり報告いたします。

1. 経緯、委員会決定時の報道と社内部局への周知

2020年6月、ほぼ毎月1回の頻度で実施しているFNN・産経新聞合同世論調査でデータの不正入力があったことが判明しました。世論調査を委託していた調査会社が当社に無断で別の調査会社に調査を再委託しており、この再委託会社のコールセンター責任者が不正入力を行っていました。社内調査の結果、不正入力は2019年5月から2020年5月までの14回の調査の合計14,636件に対して1,886件(12.9%)に上っていたことが分かりました。

FNNと産経新聞は不正なデータが含まれた調査結果を報道したことを深刻に受け止め、不正が行われた期間の放送と記事をすべて取り消しました。また、事態の重大性に鑑み社内担当者の処分を行いました。

◆委員会決定についての放送

委員会決定を受け、同日ニュースの全国放送枠(2回)と後日の関東ローカル枠番組で下記の通り放送致しました。

2月10日(水)午後6時台「FNN Live News イット!」(夕方ニュース)約1分20秒

2月10日(水)午後11時40分台「FNN Live News α」(夜ニュース)約1分20秒

2月13日(土)午前5時30分台「週刊フジテレビ批評」(自己検証番組)約1分20秒

〈放送内容＝以下、放送原稿〉

「BPO=放送倫理・番組向上機構の放送倫理検証委員会は、架空データが含まれた世論調査を放送したフジテレビのニュース番組に「重大な放送倫理違反があった」との意見を発表しました。

フジテレビはおととし5月から去年5月までの14回の世論調査を18本のニュースで放送しましたが、調査会社が再委託した会社の現場責任者が、一部のデータを架空入力していまし

た。

BPOは、フジテレビの担当者1人に業務が集中していたと体制の問題点などを指摘しました。

その上で、フジテレビは架空データ作成に関与しておらず、意図的な作為もなかったが、世論調査を調査会社に任せ、架空データが含まれた調査結果を1年あまりにわたって放送したことは市民の信頼を大きく裏切ったもので、世論調査の信頼性に影響を及ぼしたことも否めないと、重大な放送倫理違反があったと判断しました。

「フジテレビは、決定を極めて重く、かつ真摯に受け止め、今後の世論調査の報道に生かしてまいります。世論調査は先月再開しましたが、不正防止策を徹底し、視聴者の信頼回復に努めてまいります。」

◆委員会決定の全社的周知について

委員会決定を受けて弊社報道局は、番組審議会で報告の上、上記の通り同日ニュースの全国枠等で放送し、その後、約1ヶ月にわたり社内の各会議を通じ決定内容を全社的に共有しました。

- ・2月10日(水) 「番組審議会」で委員会決定を報告。BPO 会見終了後「番組審議会事務局」から各番組審議会委員に対し詳細内容を送付
社内「常務会」(常勤役員等で構成)で報告・共有
- ・2月15日(月) 社内「放送コンプライアンス小委員会」で報告・共有(マネージメント局長主管・各部局の室長級、部長級で構成)
- ・2月15日(月) 「報道局部長会」で役員から説明、報道局内で共有
- ・2月18日(木) 社内「局長会」で報道局から発表し各部局の局長間で共有
「FNN 常任幹事会」「FNN 幹事会」(FNN 系列各局の報道部長で構成。オンラインで実施)において報告・共有
- ・2月22日(月) 社内「放送コンプライアンス委員会」(編成担当取締役主管・局長級で構成)で報告・共有
- ・2月24日(水) 社内「常務会」で報道局の取り組みなどを報告
- ・2月25日(木) 社内「取締役会」で委員会決定内容・その後の取り組みなどを報告
- ・3月5日(金) 社内「放送コンプライアンスワーキンググループ」(編成制作局長主管・3ヶ月に1度開催。制作部局室長・部長級で構成)にメールで報告・共有

2. 再発防止策の策定・公表と世論調査再開

弊社と産経新聞は、この度のような重大な事態が二度とあってはならないとの深い反省と決意のもと、次の5点を軸とする「不正防止策」を策定しこれを1月15日(金)に公表した上で、同月よりFNN産経合同世論調査を再開しました。

- ① 弊社と産経新聞の担当者が調査に立ち会い、モニタリングする
- ② 全ての調査票について不正入力や誤入力がないことを二重三重にチェックして確認する
- ③ 調査会社は調査結果と紐付いた通話の詳細な記録を弊社と産経新聞に提出し、調査会社は通話記録を一定期間保管する

- ④調査の再委託は認めない
- ⑤世論調査担当部署を強化する

(なおこれら全ての措置は回答者個人が特定されない形で行われ、弊社と産経新聞が回答者の個人情報を保持することはありません)

以上の不正防止策の具体化に向けて、次のような取り組みを行ってきました。

◆調査・監督体制の強化

○産経・弊社担当者による調査立ち会い実施

- ・調査を再開した1月より毎月、実施日に産経新聞と弊社の担当者がコールセンターに立ち会い
- ・調査会社と産経新聞、弊社の担当者がオペレーター向けに世論調査マニュアルを作成。その上で世論調査の意義や重要性、調査にあたっての注意事項などの認識を共有し細やかなオペレーター研修を実施
- ・質問の仕方などに問題があればその場で指摘し修正可能に

○確実な架電・回答収集システムの導入

- ・架電せずにデータ入力することが出来ないシステムの構築
- ・回答の不正・誤入力を防ぐシステムと作業環境整備
- ・不適切な回答データをサンプル計上しない仕組みの構築～全サンプルの回答データと入力データを照合
- ・全サンプルについて架電履歴・通話履歴・通話時間・回答の紐付いたデータを放送前にチェック
- ・事後検証可能にするため、上記データを一定期間保存

◆世論調査担当部署の強化

- ・1月、政治部の「選挙本部」を改組し「選挙・世論分析本部」を設置
- ・政治部内外から兼務含め社員・スタッフ8人体制

◆世論調査として「代表性」を担保するための工夫

調査結果が、属性(性別・年代・居住地域)の偏りなく、有権者全体の縮図となるよう「代表性」を担保することは世論調査の要です。一方で、固定電話の減少や、昨今の詐欺目的の電話の増加などで、サンプル取得は極めて困難になりつつあります。サンプル取得を迅速・効率的に行うことは、正確で不正のない調査を実施するための重要な要素です。そのため、オペレーターを含む調査関係者が合理的・効率的なサンプル取得を可能とするシステムを調査会社と協力して構築しました。

◆世論調査現場の現地研修

以上のような不正防止策を講じた上で1月に世論調査を再開して以降、弊社ではコールセンターの立ち会いのほか、社員・スタッフの現地見学・研修を行ってきました。世論調査担当者だけでなく報道に携わる幅広い部署、世代の記者やデスク、番組担当者から役員まで、世論調査に関する知識と理解を深め後世にその意義と手法、今回の教訓を繋げるための試みを実施しています。

- ・1月23日(土)24日(日) 世論調査を再開(放送は25日)
 - ・産経新聞、弊社世論調査担当者がコールセンターで立ち会い

- ・弊社の報道担当取締役、取材センター室長、報道センター室長らが視察
- ・2月20日(土)21日(日) 世論調査を実施(放送は22日)
 - ・産経新聞、弊社世論調査担当者がコールセンターで立ち会い
 - ・政治部記者が実地研修
- ・3月13日(土)14日(日) 世論調査を実施(放送は15日)
 - ・産経新聞、弊社世論調査担当者がコールセンターで立ち会い
 - ・弊社役員が視察
 - ・FNN プロデュース部長、報道番組キャスター、政治部記者が実地研修
- ・4月17日(土)18日(日) 世論調査を実施(放送は19日)
 - ・産経新聞、弊社世論調査担当者がコールセンターで立ち会い
 - ・報道番組部長、報道業務部、FNN プロデュース部、政治部、社会部、ニュース制作部記者が実地研修
- ・5月15日(土)16日(日) 世論調査を実施(放送は17日)
 - ・産経新聞、弊社世論調査担当者がコールセンターで立ち会い
 - ・政治部記者が実地研修

3. 委員会決定を受けての取り組み

◆社内勉強会

世論調査の意義に対する理解を深めるための社内勉強会を実施致しました。

- ・3月4日(木) 埼玉大学社会調査研究センター・松本正生センター長(埼玉大学教授)によるオンライン講演会に各取材部長や、番組責任者など10人以上が参加、新しい手法による世論調査への見識を深めました。
【テーマ】「ノン・スポークン(Non-spoken)調査」の理念と手法ー世論調査のルール・チェンジをー
- ・3月22日(月) 早稲田大学・河野勝教授とオンライン会議。再開後の世論調査の分析や不正防止策の検証、質問方法等を再確認。報道担当取締役、取材センター室長、報道センター室長、政治部長、産経新聞政治部長らが参加し活発な意見交換を行いました。
- ・4月23日(金) 武蔵野大学・三村憲弘准教授によるオンライン勉強会を実施。社内コンプライアンス担当関係者、報道局長会長メンバー、報道局各番組プロデューサー、FNN常任幹事会メンバー、取材部記者ら80人以上が参加、世論調査の意義、社会的重要性、具体的な調査手法などを学びました。

◆委員会決定に対し報道局全社員が所感提出

委員会決定を受けて、取材センターや報道センターなど報道局の全社員が、決定文を読んだ上で所感を書き、3月5日(金)までに報道担当役員に提出しました。ほぼ全ての社員が、今回の事態とそれに対する委員会決定を極めて重大なものと受け止め、その上で、自らの通常業務に今回の教訓をどうフィードバックしていくのか、また今後の改革へ向けた改善案などについても多くの提案がありました。

(以下「所感」一部抜粋)

『ジャーナリストとしての基本姿勢が報道局内で徹底されていれば、本件放送は未然に防止できた可能性があった』。この指摘は極めて重い。『重大な放送倫理違反』が起きた土壌、問題点を報道に携わる私たち一人一人が誠実に見つめ直し、失った信頼を取り戻す努力を長期にわたって続けていかなければならない」

「今回の事象が、『不正』と報じられ、世論調査というもの自体への信頼性を大きく損ねてしまったことは悔しかったですし、BPOから厳しい評価が下されたことは、真摯に重く受け止めるしかない」と痛感」

「既得権益にあぐらをかいた大手マスコミというレッテルは、すでに様々なところで貼られているが、今回の決定はそれに追い打ちをかけるものと捉えている。指摘された通り、世論調査の数字は、この国の行方に影響力を持つほどに肥大化したが、我々はそのまでの覚悟で向き合っていたとは言い難い」

「BPOが『丸投げ』と断じた今回の構造上の問題は、世論調査特有のものとするよりも、テレビ制作現場全てに当てはまる『ワナ』だと考えて今後の教訓とすべきだと考える」

『人間は誤る』『人間は不正を働くこともある』『あらゆる可能性を想定する』との認識に立って、再発防止策を構築しなければならない」

「世論調査、政治部だけの問題ではなく、組織全体として再検討しなければならない問題だと痛感。それぞれの部署で体制を見直し、問題を可視化して優先順位を勘案した上で、早急に人的リソースを再配分することが必要だと考える。その際、考慮しなければならないのはジョブローテーションである」

「危機管理は経験と知恵の集積が必要で、そうした知見を持った人間の負担はますます増えるばかりだ。見えないうちに進行している危機をいち早く察知し、これまで大丈夫だったから大丈夫と思わないカナリアの役割が管理職には一層求められている」

「世論調査は、報道全体の根幹をなす調査であるので、『政治部』という枠にとらわれずに、報道局内で独立した組織として、少なくとも統括担当者とそれを補佐する人員、少なくとも数名程度の規模で、通常のニュース送出業務とは切り離して、日々、『質問項目作成』や、『調査業務の運営・チェック』、『過去の世論調査との整合性の確認』『調査結果の傾向分析』などをコンスタントに行う態勢を構築することが必要ではないか」

◆BPO放送倫理検証委員会との研修会

東京に緊急事態宣言発令中の5月6日(木)、貴委員会の高田昌幸委員、巻美矢紀委員と

参加者全員をオンラインで繋いで勉強会を開催しました。弊社コンプライアンス関係担当者、報道局各部部长、報道局各番組プロデューサー、取材部記者ら150人以上が参加しました。勉強会では、委員会決定の概要・ポイントを両委員より解説頂き、弊社からは再発防止への取り組み等についてご説明すると共に、報道局員の生の声をご紹介します、委員と参加者で活発な意見交換を行いました。

〈研修会概要〉

○高田委員より

委員会決定が「本件本放送について重大な放送倫理違反があった」と結論づけた理由について、「民主主義の根幹に関わる世論調査において重大な瑕疵があり計り知れないマイナスの影響を与えた」「他メディアを含む世論調査全体の信頼を毀損した」など厳しい指摘があり、さらに判断の理由について詳しい説明を頂いた上で、「大切なことは『次』につなげることだ」との発言がありました。

○巻委員より

弊社の対応について、不正案件発覚後、弊社が「事案の重大性」を認識し迅速に公表し放送番組を取り消し、検証チームや再発防止チームを設置したこと等に弊社報道局の「ジャーナリズム倫理と矜持を垣間見ることが出来た」との発言がありました。一方で世論調査報道において「そのジャーナリズム倫理を徹底していれば委託会社に任せきりにすることはなかったのではないか」等厳しい指摘を頂きました。

○フジテレビ側より

- ・報道担当取締役・兼・報道局長より委員会決定を受けた総合的な所感を述べました。
- ・政治部長より、弊社と産経新聞が実施している再発防止の取り組みについて説明しました。
(P3.「2.再発防止策の策定・公表と世論調査再開」参照)
- ・報道センター室長より、委員会決定の社内周知の過程を報告したほか、委員会決定を読んで報道局社員が寄せた所感を抜粋して紹介しました。

○高田委員、巻委員より

弊社と産経新聞が策定した不正防止策及び体制について高い評価を頂きました。また、世論調査担当者のみならず報道局内の若手からベテラン社員まで幅広く調査現場を見学し世論調査の手法や意義を共有していることについても評価頂きました。

○フジテレビ参加社員からの質問・意見(抜粋)

- ・「自分自身も世論調査について当事者意識が足りず、もっと調査方法など関心を持っていれば今回の件は防げたかもしれないと報道局員として責任を痛感した」
- ・「コールセンターを見学し二重三重のチェック体制を研修した。オペレーター業務は有権者から調査を断られたり、若い世代のサンプルも取りにくくなったりと大変な業務だと知った。世論調査の質を今後長く維持するためにはどのような方法が良いのか」
- ・「世論調査が民主主義の根幹を成すものであるという倫理観は現在、世代を超えて共有されていると思うが、20年、50年経ったときにどう社会で共有していけば良いか。更にインターネット等の新興メディアが益々公共性を帯びてきた際に社会全体で共有するには何が必要か」
- ・「調査会社の現場に実際に見学に行き先輩・後輩と話し合い、世論調査とは一体何なのか深く考えるきっかけとなった」
- ・「今回の事案を重く受け止めており、これをきっかけに世論調査に関わらず普段扱う様々なニュースに関して改めて信憑性をよく確かめる必要性があると痛感した」
- ・「ジャーナリズム倫理に基づいた裏付け確認作業による不正防止を徹底する必要性を改め

て感じた」

2時間にわたる活発な意見交換を行い、弊社社員からの質問や意見に対して、高田委員、巻委員より丁寧な回答を頂き、報道にあたり入念なダブルチェックの重要性、取材プロセス開示に関する考え方、そして改めて世論調査の役割や手法に関する意見等、多岐にわたる貴重な話を聞きました。

またこの日研修会に参加出来なかった社員も研修会の模様を観られるよう、社内イントラページにアーカイブを掲載しました。

4. 終わりに

「本件放送には重大な放送倫理違反があった」一。

これは貴委員会決定で、過去に3件しかない非常に重く厳しい判断です。私ども担当者は、委員会決定が出される前から、こうした厳しい判断が下されても仕方がない、当然のことだという認識を持っておりました。それは、発覚当初から民主主義における報道の根幹を成す世論調査に不正があり、それが約1年にわたり14回もの調査に含まれ、18本の放送を取り消すなどという、報道機関として重大かつ深刻な事態であると認識し絶望的な思いを抱いていたからです。あつてはならないことが現実になぜ起きたのか、我々はどこでどう間違えたのか、調査し、協議し、自問自答し続けました。

委員会決定には、「世論調査のプロを自任する委託先で不正は起きるはずがないという『単純な思い込み』が潜んでいた」、また『『現場を踏む』素材が正しいかどうかを何度もチェックする』というジャーナリストとしての基本姿勢が報道局内で徹底されていれば」との指摘がありました。まさに、長い年月にわたり世論調査を実施し調査結果を放送するうち、一つの取材活動というより契約に基づく委託業務としてルーティン化してしまっていた実態を認めざるを得ません。

この悔いと反省を心に刻み、二度と同じ事態を起こさないよう、考えられる限りの方策を盛り込んだ不正防止策を構築し世論調査を再開いたしました。失った信頼を取り戻すには長い時間がかかることを肝に銘じ、不正防止策を徹底した世論調査報道を続けていくことで、一步一步、視聴者の皆様の信頼回復に努めていく所存です。

以上